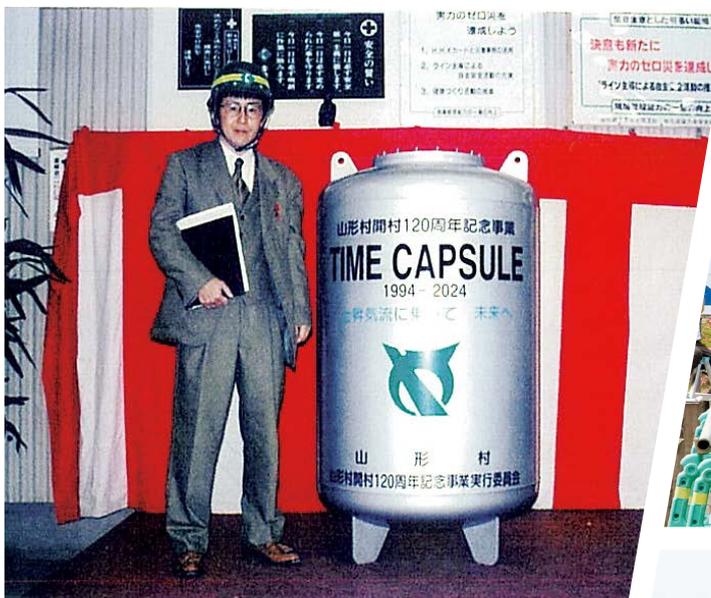


2024年 掘り起こし



1994年 埋設

開村150周年記念(1994～2024)～上昇気流へ乗って未来へ～ 120周年記念時に埋設したタイムカプセルの掘り起こしをしました!

- いちいの里からこんにちは 2
- 相続登記セミナーが開催されました 3
- 山形村開村150周年記念事業補助金をご利用ください 4
- 国保・後期高齢者被保険者証をお持ちの皆さまへ 5
- ペレットストーブ等購入事業補助金のご案内 6
- 献血のお知らせ 7

開村150周年の記念すべき年に、30年の時を超えて、過去からのメッセージが蘇りました。掘り起こされたタイムカプセルが語るのは、過去の輝かしい瞬間や夢、そして未来への希望です。時が経ち、30年の間に私たちの生活は大きく変わり、村の様子も目まぐるしく変化していますが、その中で変わっていない過去からの大切な思い出がここに 있습니다。150周年を迎え、これから50年、100年続いていくであろう、山形村の未来への道しるべとなるこの貴重な贈り物に心からの感謝を込めて。

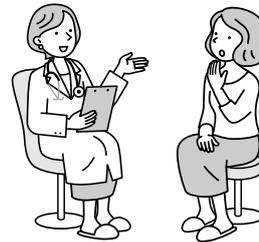
タイムカプセル本体および収納物については、今後、一般公開も予定しています。詳細は来月発行の広報やまがた7月号で特集する予定です。



●令和6年度の健診が始まりました

現在行なっている健診(検診)

現在行なっている健診(検診)	今後の予定
個別健診 (特定健診、生き生き健診)	7月 ・胃がん検診、健康スクリーニングの予約開始
個別子宮がん検診 マンモグラフィ検診	8月 ・肺がんCT検診案内配布 ・乳房超音波検診、集団子宮がん検診、骨健診案内配布



健診(検診)申込がまだの場合は保健福祉課(☎97-2100)までご連絡ください。

●毎月19日は食育の日です

7月は「ゆっくりとよく噛んで食べましょう」です。

よく噛んで食べることは、早食いを防止して満腹感を得られやすくなり、肥満予防につながります。また、噛むことで脳の血流が増え、脳の働きが活発になり集中力や記憶力、判断力などがよくなります。

よく噛むために歯ごたえのある食材や料理を多くすることも大切です。食物繊維が多く含まれている根菜類やタコやイカなどの弾力のあるものもおすすめです。

食事は、よく噛んで、ゆっくり味わって食べましょう。

～みなさんの元へかかいます～ 令和6年度 きましょ講座のお知らせ

この講座では保健師、管理栄養士、認知症地域支援推進員、食生活改善推進員などが、介護予防・認知症予防のためのミニ講話や、簡単な調理実習を行います。公民館やミニ集落センターなどで実施できます。趣味の会でもお茶飲み仲間でも、概ね5人以上のグループでぜひお申し込みください。

対象者 概ね65歳以上の方で5人以上のグループ

実施期間 令和6年7月1日(月)～令和7年2月28日(金)

(年末年始12月28日～1月5日を除く) *土日開催についてはご相談ください。

開催場所・時間 地区集会所・公民館等

午前10時～11時30分 または午後1時30分～3時

保健福祉センターいちいの里

午前10時～11時30分 または午後1時30分～3時(水曜日を除く)

内容 介護・認知症予防の講話や運動、バランス食などの簡単な調理実習

参加費用 1グループ500円 **持ち物** エプロン・三角巾・ゴミ袋(グループで1枚)

申し込み 希望開催日の3週間前までにお申し込みください

お問い合わせ 山形村保健福祉課 地域包括支援センター係 ☎97-2100 (保健福祉センターいちいの里内)

※社会情勢状況により、内容・日程が変更になることがあります。ご了承ください。



《認知症サポーター養成講座》のご案内

認知症サポーターは、特別なことをする人たちではありません。山形村は認知症を正しく理解し、身近に困っている人がいたら、そっと見守り手助けするサポーターがたくさんいることを目指しています。

“あなたも認知症サポーターになりませんか？”

受講対象者 概ね5人以上(お友達同士・職場の仲間・サロンの仲間など)

申し込み 開催予定日の1ヶ月前までに申し込み **費用** 無料

受講時間 1時間から1時間半程度

内容 認知症の理解、DVD鑑賞、認知症の方との接し方

※人数・日にち・時間等相談に応じます。

お問い合わせ 保健福祉課(保健福祉センターいちいの里内) ☎97-2100

地域おこし
協力隊通信

No.70

大橋 一允 隊員
(農業振興)

早春から始まった作付けラッシュは今月に入って落ち着き、現在は天気の良い日を見つづけて除草などの管理作業を進めています。

さて、この6月をもって私の山形村地域おこし協力隊の任期は満了となります。

思った通り来てしまえばあっという間ですが、思い返すと3年前はとて前のように感じます。

農業部門での採用ということでここまで取り組んできましたが、実質的に農業生産に携わる事以外に何か有益なことを残すことができたかといえば、それは残念ながらないと答える他ないでしょう。

この村の遊休農地の対策は自分のミッションとしても扱われておりました。活動期間中に新しい解決策がないものかと個人でできる範囲で、農地を持つ方への聞き取りを行ったり、雑草だらけの空き地を遊休農地と見立てて再生させる実験を行ったりなど模索しました。

しかし実際の遊休農地は山林と化している所が多く、

再生に相当なコストが必要な割に生産性は怪しいということや、システム上簡単に手を付けられる土地でもないこともあり、何かを変えるにはあまりに力不足ということが分かりました。

今後は農業ではない視点や切り口で、有効な利用を考えていけたら良いなと感じます。

と言うことで、活動期間のほとんどは農作業に従事しており、本当に勉強させていただきました。

白ネギ、青ネギ、長芋、ゴボウ、トウモロコシ、水稻と、スイカ以外の主力となる野菜の実際の作り方を学べたのは、山形村の優しい農家さん達のおかげです。

役場の職員の方々や村のことを教えてくれた消防団の仲間、周りで見守ってくれた方も含め、何とかやってこれたのは皆様のおかげでした。

この場を借りて、感謝申し上げます。3年間ありがとうございました。



相続登記セミナーが開催されました

3年目となる相続登記セミナーですが、今年は朝日村と山形村共催で開催されました。第1回目となる5月18日(土)には、農業者トレーニングセンターふるさと大ホールで、司法書士の上條 孝幸 氏を講師に招き、両村から9組の参加者が受講し、4月から義務化された相続登記の内容から始まり、遺産相続や相続税など、相続登記の必要性・重要性を学びました。

セミナー終了後は、希望者と講師との個別相談会や、地域おこし協力隊員による空き家バンク、各種補助金等の案内が行なわれました。

相続に係る問題は煩雑で、難しく感じられる方も多いと思いますが、こういったセミナーをきっかけとして、皆さんの問題解決の一助にいただければと思います。



人権擁護委員

下竹田区の山中秀樹さんが令和6年7月1日付けで法務大臣から山形村地区の人権擁護委員に委嘱されました。

任期は、令和6年7月1日から令和9年6月30日までです。



山中 秀樹 さん

人権擁護委員とは…

人権擁護委員の皆さんには、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしていただいています。村民の皆さんから、人権擁護に理解のある方を村長が推薦し、法務大臣から委嘱され人権擁護活動を行なっています。

山形村開村150周年記念事業補助金をぜひご利用ください
みんなで150周年を盛り上げましょう!!



山形村は、**本年開村より150周年を迎えています**。村主催のイベントも数多く予定していますが、コロナ禍で縮小や中止になっている地域全体の振興や住民間の交流を図るため、村民の皆さま自らが企画・実施を行う記念事業に対し、**10万円**を上限に補助金を交付します。

詳しい補助金の内容や申請方法はこちらから
 申請をする前に、こんな事業をやりたいけど申請できるの?など
 お気軽にお問合せください。



お問い合わせ 企画振興課 ☎98-5666

開村150周年のお祝い♪スマイルみどりん

5月18日(土)、山形村開村150周年を記念した花壇造りが役場近くの畑で行なわれました。山形村みどりと環境を守る会をはじめとした全9団体の協働事業として実施され、参加者含む延べ80人が縦7メートル、横18メートルの花壇にさまざまな花の苗を植えました。この花壇は7月から8月にかけて見頃のピークを迎えるため、じっくり見て楽しんでもらえるよう観賞用のベンチも設置されます。

また、当日はさつまいもやとうもろこしの種まきも行なわれ、8月には収穫体験も予定しています。

完成イメージ



国保・後期高齢者被保険者証をお持ちの皆さまへ

令和6年8月1日から新しい被保険者証で受診してください。7月下旬にご自宅にそれぞれ郵送されます。



国保被保険者証



新
うぐいす色

後期高齢者被保険者証



新
黄色

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

マイナンバーカードを保険証利用しましょう

今年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります。今回届く被保険者証は、記載の有効期限までお使いいただけます。

マイナンバーカードを使うメリット

①医療費を20円節約できる

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

②より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

③手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

今年12月2日以降、保険証利用登録がされたマイナンバーカードを保有していない方には、発行済み保険証の有効期限が切れる前に、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます。



津波が来るぞ すぐ避難！「津波フラッグ」は避難の合図

「津波フラッグ」は大津波警報、津波警報、津波注意報(以下、「津波警報等」という)が発表されたことをお知らせする旗です。

津波警報等は、テレビやラジオ、携帯電話、サイレン、鐘等、様々な手段で伝達されますが、令和2年6月から海水浴場等で赤と白の格子模様の旗「津波フラッグ」による視覚的伝達が行われるようになりました。「津波フラッグ」を用いることで、聴覚に障がいをお持ちの方や、波音や風で音が聞き取りにくい遊泳中の方などにも津波警報等の発表をお知らせできます。海水浴場や海岸付近で津波フラッグを見かけたら、速やかに避難を開始してください。

津波フラッグは避難の合図

海から離れて
高いところへ!

いつ使われる?	どこで使われる?	見かけたら?
津波警報などの発表時 <small>※大津波警報・津波警報・津波注意報</small>	海水浴場など 波音や風で音が聞き取りづらいため、旗で視覚的に伝達	高いところへにげて! すぐに海から離れ、高台や津波避難タワーなどへ避難を

監修：気象庁 制作：Yahoo!ニュース

詳しくは気象庁のホームページをご覧ください。

https://www.data.jma.go.jp/eqev/data/tsunami_bosai/tsunami_bosai_p2.html



ペレットストーブ等購入事業補助金のご案内

- 申込期間** 7月5日(金)から8月30日(金)まで
- 補助率** 本体価格の10分の2以内、上限12万円。※補助率は上限を示したもので、村予算の範囲内で調整することがあります。
- 補助対象者** 山形村内にお住まいの方または事業所を有する方
- 購入するペレットストーブについて**
 長野県内の販売業者から購入すること ペレットの自動供給機能を有すること
 補助金の交付決定後、11月末までに購入及び設置を完了すること ※補助金の交付決定前に購入したものは対象になりません。
- 使用するペレットについて**
 長野県産ペレットを使用すること ペレット販売業者との間で、ペレットの供給について3年間の協定を締結すること
- その他の条件**
 導入後3年間の使用実績調査があります。木質バイオマスの普及啓発活動にご協力いただきます。詳細はお問い合わせください。
- 必要書類**
 申請書・ペレットストーブの見積書・カタログ等仕様のわかる書類・設置予定箇所の写真・ペレット販売業者との協定書など

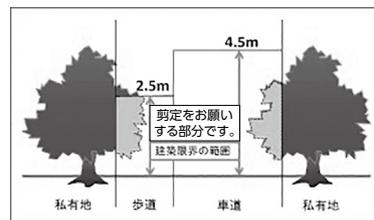
お問い合わせ 産業振興課 ☎98-5664

道路にはみ出している庭木等は剪定をお願いします

- ※庭木などがはみ出していることが原因で事故が発生した場合は、所有者の方が責任を問われることがあります(民法第717条)。
 ※作業中は、通行車両・歩行者等の安全確保に十分なお配慮をお願いします。



庭木の枝が伸びたり、降雨や積雪に伴い竹がしなったりして道路にはみ出すと、通行の妨げになり、交通事故の原因となる恐れがあります。庭木などが道路や歩道へはみ出さないよう適切な管理をしましょう。



お問い合わせ 建設水道課 ☎98-5667

歯科口腔健診を受けましょう ～後期高齢者歯科口腔健診～

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の方の健康づくり事業の一環として歯科口腔健診を行います。高齢になると、むせこんだり、のどにつかえたりすることが多くなり、これらが原因で誤嚥性(ごえんせい)肺炎(細菌が唾液や胃液と共に肺に流れ込んで生じる肺炎)を起こすことがあります。お口の健康は、身体の健康への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが、お口の状態を確認したい方など、費用は無料ですので、ぜひこの機会に受診しましょう。

- 対象者** (1)昭和23年4月1日～昭和24年3月31日生まれの被保険者(令和5年度に75歳の誕生日を迎えた方)
 (2)昭和19年4月1日～昭和23年3月31日生まれの被保険者(令和5年度に76～79歳の誕生日を迎えた方)のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和5年度に歯科医療の受診がなかった方
 (3)昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれの被保険者(令和5年度に80歳の誕生日を迎えた方)
- 案内通知など** 6月下旬に対象者に対し、案内通知と受診券を送付します。
- 健診期間** 令和6年7月1日(月)から令和6年12月30日(月)
- 健診費用** 無料 ※健診により治療が必要な場合は、その治療費は本人負担となります。
- 対象医療機関** 県歯科医師会所属の歯科医院(一部の病院を除く)
- 予約方法** 対象医療機関へ直接予約をお願いします。
- 受診時に必要なもの**

受診券(必ずお持ちください。) 被保険者証(必ずお持ちください。) お薬手帳(無い場合は、不要です)

お問い合わせ 長野県後期高齢者医療広域連合 保健事業室 ☎026-229-5320

小口 正さん(上竹田中村) 長野行政監視行政相談センター所長感謝状を受賞

総務省の行政相談委員として村民の行政に対する苦情の解決に特に尽力されたとしてこの度令和6年度の長野行政監視行政相談センター所長感謝状を受賞されました。

小口さんは令和3年4月から行政相談委員として活躍されています。

総務省行政相談センター
まぐみみ長野



献血のお知らせ

日時	7月16日(火) 9:30~12:00
場所	保健福祉センターいちいの里

多くの皆様のご協力をお願いします。
※今回は400ml全血献血限定とさせていただきます。



YAMAGATA INFORMATION やまがたインフォメーション

📅 日時 📍 場所 📄 内容 📅 予約 📄 対象者 📅 期間 📄 試験 📄 受付 📄 問い合わせ 📄 申し込み

お知らせ 「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が7月8日(月)から全国で2種類同時発売されます!
(各1枚300円)

販売期間:7月8日(月)~8月8日(木)
抽せん日:8月23日(金)

※サマージャンボは、PCやスマホからもネット購入できます。
※この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。村でも、これまでにこの収益金を活用して、コミュニティ施設の整備が行なわれています。
※宝くじは長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

お知らせ 全国一斉不動産表示登記無料相談会

建物に関する登記の悩みや、自分の土地の面積を知りたい、お隣との境界を確認したいといった不動産に関する相談に、土地家屋調査士がお応えします。

📅 7月27日(土)午後1時30分~4時30分

相談時間は1件30分まで

📍 中町・蔵シビック館(松本市中央2-9-15)

📞 長野県土地家屋調査士会 中信支部 ☎0263-36-1590

お知らせ 司法書士による借金・債務整理相談会

借金で苦しんでいる、消費者トラブルで悩んでいる、相続放棄について知りたいなど、司法書士が無料相談を受け付けます。

📅 7月21日(日)午前10時~午後4時

☎ 電話相談: ☎0120-121218(当日のみ)

LINE相談: 友だち検索で「@662rpfyr」→「長野県司法書士会(司法書士による借金・債務整理相談会)」を友だちに追加してください。

募集 陸・海・空自衛官候補生

陸・海・空自衛官候補生の募集を行いません。申し込み方法、試験期日等、詳しくは下記までお問い合わせください。

📄 18歳以上33歳未満の方

📄 年間を通じて行なっています

📄 各自衛隊地方協力本部のホームページを確認ください

📄 自衛隊長野地方協力本部 松本地域事務所 ☎0263-36-2787



お知らせ ひきこもり家族教室

「社会的ひきこもり」とされる状態にある方の家族が、同じ悩みを抱えるご家族同士で語り合い、ひきこもりに対する正しい知識を身に付け、家族の対応の仕方について学びます。

※事前申し込みが必要です。

📅 7月25日(木)、8月21日(水)午後1時30分から3時30分まで
📍 なんぶくプラザ3階会議室(松本市双葉4-8)

📄 6月10日(月)~7月19日(金)

申し込み時に簡単な聞き取りを行います。聞き取り状況によってはご参加いただけない場合があります。

📍 松本保健福祉事務所 健康づくり支援課

平日午前8時30分~午後5時15分 ☎0263-40-1938

募集 公共職業訓練受講生

ものづくり仕事を日指す職業訓練受講生を募集しています。

📄 ハローワークに求職申し込みをしている方

📄 訓練期間8月1日(木)~令和7年2月28日(金)

📍 ポリテクセンター松本(松本市寿北7-17-1)

📄 7月17日(水)まで 📄 ハローワーク松本まで

📍 ポリテクセンター松本 ☎0263-58-3392



放送時間 月～土 6時30分・9時～23時まで毎時間 / 日 9時・13時・17時・21時

日	月	火	水	木	金	土
6/30	1 おすすめ 山形小学校 音楽会 (再)	2 おすすめ 山形小学校 音楽会 (再)	3 ちよいと気になる隣の話題 「朝日村週刊ニュース」	4 松本市・塩尻市 チャンネル	5 ウィークエンド 情報局	6 ウィークエンド 情報局 (再)
7 まるごと 一週間	8 おすすめ 山形小学校 音楽会 (再)	9 おすすめ 山形小学校 音楽会 (再)	10 ちよいと気になる隣の話題 「朝日村週刊ニュース」	11 松本市・塩尻市 チャンネル	12 ウィークエンド 情報局	13 ウィークエンド 情報局 (再)
14 まるごと 一週間	15 おすすめ 上半期 ウィークエンド 情報局	16 おすすめ 上半期 ウィークエンド 情報局	17 ちよいと気になる隣の話題 「朝日村週刊ニュース」	18 松本市・塩尻市 チャンネル	19 ウィークエンド 情報局	20 ウィークエンド 情報局 (再)
21 まるごと 一週間	22 おすすめ 山形小学校 音楽会 (再)	23 山形小学校 音楽会 (再)	24 ちよいと気になる隣の話題 「朝日村週刊ニュース」	25 松本市・塩尻市 チャンネル	26 ウィークエンド 情報局	27 ウィークエンド 情報局 (再)
28 まるごと 一週間	29 おすすめ まるごと信州 情報ネット	30 JA グリーンタイム	31 ちよいと気になる隣の話題 「朝日村週刊ニュース」	8/1	8/2	8/3

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。



山形村公式LINEの友だち登録を
よろしくお祈いします!



7月の村税等納期限

日 時 7月25日(木)

- 固定資産税(第2期) ■国民健康保険税(第1期)
- 後期高齢者医療保険料(第1期)
- 介護保険料(第1期) ■上下水道料

※口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのないようにしてください。

お問い合わせ 税務課 ☎98-5663

コンビニ交付 停止のお知らせ

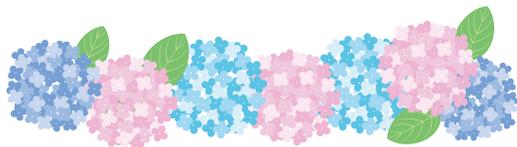
システム作業に伴い、以下の日程でコンビニ交付サービスが一時的に停止いたします。

日 時 7月5日(金)午後6時～
6日(土)午後6時

この期間中は、コンビニエンスストアにおける各種証明書の発行がご利用いただけません。皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

システム作業完了後は、再び通常通りのサービスをご利用いただけるようになります。

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112



村のうごき (5月31日現在総人口)

人口:8,510人(前月比+19) 男:4,196人(前月比+2) 女:4,314人(前月比+17) 世帯数:3,220世帯(前月比+24)

銃による鳥駆除の実施について

村東側の畑地帯で、銃による駆除を実施します。駆除の時間帯は十分に注意してください。

日 時 7月7日(日)・21日(日)・28日(日)
午前5時30分～午前6時30分頃

お問い合わせ 産業振興課 ☎98-5664

7月のすくすく



■7月3日(水) ★七夕工作★

おほしさまに願いを込めて、七夕飾りを作ります。
みんなすくすく大きくなあれ!

お問い合わせ 子育て支援センター ☎98-5600

■7月9日(火)「公民館講座」コラボらびっとタイム:おうちフォト
☆日常をそのままに☆をモットーに掲げるsayaka先生に、写真の撮り方のコツを学びます♪

予約が必要です。トレセン(☎98-3155)にお申し込みください。チラシのQRコード、村のホームページからもお申し込みできます。

住まいる奨励金の 申請期限が迫ってきています

住まいる奨励金の申請期限は令和7年3月31日までです。申請には期限内での工事完了と登記等が必要です。

※住まいる奨励金は、村外からの転入者もしくは、村内在住者が住宅を新築、購入した際に申請できる補助金になります。申請に当たっては、連絡班への加入や、住宅登記など、様々な条件がありますので、ご注意ください。

お問い合わせ 企画振興課 ☎98-5666